

平成 28 年

第 1 回臨時会会議録

平成 28 年 2 月 1 日

）

平成 28 年 2 月 1 日

田 上 町 議 会

目 次

| | |
|------------------|---|
| ○田上町告示第2号 | 1 |
| ○応招議員 | 2 |
| ○不応招議員 | 2 |
| ○町長提出議案一覧表 | 3 |

会期第1日 [第1号] (2月1日 (月))

| | |
|---|----|
| ○招集年月日、招集場所 | 5 |
| ○出席議員 | 5 |
| ○欠席議員 | 5 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 | 5 |
| ○本会議に職務のため出席した者の氏名 | 5 |
| ○開 会 | 6 |
| ○開 議 | 7 |
| ○日程第 1 会議録署名議員の指名 | 7 |
| ○日程第 2 会期の決定 | 7 |
| ○日程第 3 諸般の報告 | 7 |
| ○日程第 4 承認第1号 専決処分(田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正)の報告について | 8 |
| ○日程第 5 議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 8 |
| ○日程第 6 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 9 |
| ○日程第 7 議案第3号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について | 9 |
| ○日程第 8 議案第4号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について | 9 |
| ○日程第 9 議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定について | 10 |
| ○日程第10 議案第6号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について | 10 |

| | | | |
|---------------|---------|--------------------------------------|-----|
| ○日程第 1 1 | 議案第 7 号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について | 1 0 |
| ○日程第 1 2 | 議案第 8 号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算（第 2 号）議定について | 1 0 |
| ○日程の追加 | | | 1 2 |
| ○追加日程第 1 | 承認第 1 号 | 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について | 1 2 |
| ○追加日程第 2 | 議案第 1 号 | 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 1 3 |
| ○追加日程第 3 | 議案第 2 号 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 1 3 |
| ○追加日程第 4 | 議案第 3 号 | 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について | 1 3 |
| ○追加日程第 5 | 議案第 4 号 | 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について | 1 3 |
| ○追加日程第 6 | 議案第 5 号 | 平成 2 7 年度田上町一般会計補正予算（第 4 号）議定について | 1 5 |
| ○追加日程第 7 | 議案第 6 号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について | 1 6 |
| ○追加日程第 8 | 議案第 7 号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について | 1 6 |
| ○追加日程第 9 | 議案第 8 号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算（第 2 号）議定について | 1 6 |
| ○閉 会 | | | 1 9 |
| ○議事日程第 1 号 | | | 2 1 |
| ○議事日程第 1 号の追加 | | | 2 3 |

第 1 号

(2 月 1 日)

田上町告示第2号

平成28年第1回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年1月14日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成28年2月1日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について
 - (2) 議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
 - (3) 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
 - (4) 議案第3号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
 - (5) 議案第4号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
 - (6) 議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について
 - (7) 議案第6号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
 - (8) 議案第7号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について
 - (9) 議案第8号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

応招議員（13名）

| | | | | | |
|-----|---|---|---|----|---|
| 1番 | 高 | 取 | 正 | 人 | 君 |
| 2番 | 笹 | 川 | 修 | 一 | 君 |
| 3番 | 小 | 嶋 | 謙 | 一 | 君 |
| 4番 | 皆 | 川 | 忠 | 志 | 君 |
| 5番 | 今 | 井 | 幸 | 代 | 君 |
| 6番 | 椿 | | 一 | 春 | 君 |
| 7番 | 浅 | 野 | 一 | 志 | 君 |
| 8番 | 熊 | 倉 | 正 | 治 | 君 |
| 9番 | 川 | 崎 | 昭 | 夫 | 君 |
| 10番 | 松 | 原 | 良 | 彦 | 君 |
| 11番 | 池 | 井 | | 豊 | 君 |
| 12番 | 関 | 根 | 一 | 義 | 君 |
| 14番 | 小 | 池 | 真 | 一郎 | 君 |

不応招議員（1名）

| | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| 13番 | 泉 | 田 | 壽 | 一 | 君 |
|-----|---|---|---|---|---|

平成28年第1回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

| 議案番号 | 件名 |
|-------|--------------------------------------|
| 承認第1号 | 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について |
| 議案第1号 | 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 議案第2号 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 議案第3号 | 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について |
| 議案第4号 | 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 議案第5号 | 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について |
| 議案第6号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について |
| 議案第7号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について |
| 議案第8号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について |

平成28年田上町議会
第1回臨時会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成28年2月1日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 欠席議員
- 13番 泉 田 壽 一 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 深 雪 |
| 総 務 課 長 | 今 井 薫 | 会 計 管 理 者 | 吉 澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中 野 幸 作
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長（皆川忠志君） 改めまして、おはようございます。本日、平成28年第1回田上町議会臨時会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、泉田議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りを申し上げます。

本日、平成28年第1回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては年始めの諸行事、何かとご多用の中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。年末年始は雪もほとんどなく、比較的穏やかな気候に恵まれ、天気予報どおりの暖冬でしたが、先週思いも寄らぬ寒波によりまして、西日本を中心に大荒れの天候となりました。このため、県内の高速道路は通行どめが相次ぎまして、JR等の運休や新潟空港でも発着する空の便に影響するなど、各地で大変な被害が発生いたしました。当町でも降りやまぬ雪に除雪が追いつかない状況となりまして、町民の皆さんに大変ご迷惑をおかけいたしました。ここに来てようやく雪も少し落ちついたようではありますが、まだ2月に入ったばかりでありますので、気を緩むことなく雪対策に対応してまいりたいと思っております。

先日、大変うれしいニュースが入ってきました。かねてから国に申請しておりました田上町の道の駅が国土交通省が選定する重点道の駅に県内唯一選定されました。今後この道の駅を核としたまちづくりに向け、しっかりとした取り組みを進めてまいりますので、よろしくお祈りをいたします。

さて、今臨時議会におきましては、マイナンバー制度に伴う関係から、町の税条例等の一部を改正する条例の一部改正につきまして、平成27年12月の28日で専決処分をいたしました。また、人事院勧告や特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会議員の報酬等及び特別職の給与、あるいは職員の給与に関連する条例の一部改正等

4件、そしてこれら4件の条例改正に伴う給与及び手当等に関連して、平成27年度一般会計及び特別会計4件の補正など、合計9案件を提案申し上げました。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時03分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

10番 松原良彦 議員

11番 池井 豊 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の11月及び

12月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について

議長（皆川忠志君） 日程第4、承認第1号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告につきましては、平成28年度与党税制改正大綱において、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されたことに伴い、田上町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正するもので、改正内容は個人番号に係る規制を削除するものです。

なお、マイナンバー法の施行に合わせる必要があることから、やむなく平成27年12月28日に専決処分をいたしましたものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第3号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第4号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 日程第5、議案第1号から日程第8、議案第4号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この4議案は、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴う改正と、特別職報酬等審議会の答申を尊重した報酬の増額改定が主な内容であります。

はじめに、議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、国の給与改定に準じて期末手当の支給率を0.05カ月分引き上げ、年間で3.10月に改定するものであります。また、昨年12月18日に改正された特別職報酬等審議会に対しまして、過去の答申による附帯事項を踏まえまして、議員報酬を県内10町村の中間程度まで引き上げることにつきまして諮問いたしました。その結果、議員報酬月額7,000円、率にして3.8%の増額改定の答申を同日中にいただきましたので、その答申を尊重し、議員報酬月額をそれぞれ改定するものであります。その改定内容といたしましては、平成28年4月より議長月額26万円、副議長月額20万6,000円、常任委員長及び議会運営委員長は月額19万6,000円、議員は月額19万1,000円に改定するものであります。

次に、議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、議案第1号と同様に、国の給与改定に準じて、期末手当の支給率を0.05月引き上げ、年間で3.10月に改定するもの、及び特別職報酬等審議会の答申を尊重いたしまして、町長、副町長、教育長の給料月額を改定するものであります。その改定の内容といたしましては、平成28年4月から町長の給料月額を69万7,000円、副町長の給料月額を54万9,000円、教育長の給料月額を46万2,000円にそれぞれ改定するものであります。

次に、議案第3号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正につきましては、国の給与改定に準じて期末手当の支給率を0.05月引き

上げ、年間で3.10月に改定するものであります。

最後に、議案第4号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴う改正でありまして、その内容といたしましては、勤勉手当を0.1月引き上げ、年間で4.20月に改定するものと、職員給与が民間給与を下回るため、給料表の改定を平成27年4月1日にさかのぼるものであります。

以上、4議案につきましては、その概要を一括ご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について

日程第10 議案第6号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について

日程第11 議案第7号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について

日程第12 議案第8号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

議長（皆川忠志君） 日程第9、議案第5号から日程第12、議案第8号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ421万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,163万4,000円といたすものであります。その内容といたしましては、先ほどの条例改正でご説明申し上げましたように、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告、国の給与改定に準じて職員及び特別職の給与改定に伴う関連経費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第6号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ6万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,982万1,000円とするもので、その主な内容は一般会計と同様、人事院勧告によります職員の給与改定に伴います関連経費等の追加をお願いするものであります。

次に、議案第7号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ14万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,029万7,000円といたすものであります。その内容といたしましては、一般会計と同様、人事院勧告によります職員の給与改定に伴います関連経費等の追加をお願いするものであります。

次に、議案第8号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）の議定につきましては、予算3条に定めた収益的支出の水道事業費用予定額を15万6,000円追加し、2億7,141万1,000円の予定額とする補正、並びに予算4条に定めた資本的支出予定額を6万5,000円追加し、8,560万1,000円とする補正及び予算第4条、本文括弧書き中に定めた資本的収支額が資本的支出額に対して不足する額8,527万円を8,533万5,000円に、過年度分損益勘定留保資金8,118万5,000円を8,125万円に改め、予定額とする補正及び当初予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与の経費20万9,000円を追加し、2,110万3,000円とするものであります。

その主な内容は、一般会計と同様、人事院勧告によります職員の給与改定に伴います関連経費等の追加をお願いするものであります。

以上、4議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。ただいま各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開催し、審査をお願いいたします。

委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室にて同時開催でお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前 9時18分 休 憩

午前10時35分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（皆川忠志君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきまして、お手元に配付のとおり審査報告書が委員長より提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております委員長からの審査報告書の9案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの9案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第1 承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について

議長（皆川忠志君） 追加日程第1、承認第1号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 社会文教常任委員会の付託案件審査の報告をいたします。

承認第1号 専決処分(田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正)の報告についてでございます。内容は、国の条例改正に伴い町のほうも準ずるべく、マイナンバー税条例の施行に当たり、定義を一部改正するものでございます。

審査の結果、承認第1号は承認ということでございます。

以上でございます。

議長(皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員長報告のとおり承認されました。

追加日程第2 議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加日程第3 議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

追加日程第4 議案第3号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

追加日程第5 議案第4号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議長(皆川忠志君) 追加日程第2、議案第1号から追加日程第5、議案第4号までの

4案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第2号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第3号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、議案第4号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について、この4案件いずれも審査の結果は原案可決でございました。

少し議論の中身を報告したいと思いますが、特別職と職員の給与が一斉に上がるというか、全部合わせて上がっていくということに関して、町民の中には何かいろいろ一斉に上がっていくというのはどうなのかというような議論もあったというような質問もありまして、答弁としては職員の関係については県の人事委員会に倣ったの引き上げであり、特別職の関係は特別職等報酬審議会に諮問をした結果の引き上げであるという答弁でございました。その中で、特に特別職の関係については、以前議会でも議論があって、この報酬の引き上げ、引き下げにかかわらず、毎年諮問をしてきたものであり、次年度以降についてもそういった形で諮問はしていくというような答弁もございました。議論の中では、特に議員報酬については、平成15年当時のレベルに戻ったといいますか、ほぼそれに近い報酬額に戻ったというような議論もございました。以上が議論の結果でございます。

以上でございます。

議長(皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第6 議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定に

ついて

追加日程第7 議案第6号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について

追加日程第8 議案第7号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について

追加日程第9 議案第8号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

議長（皆川忠志君） 追加日程第6、議案第5号から追加日程第9、議案第8号までの4案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定についての中、第1表、歳入、第1表、歳出のうちの1款議会費、2款総務費1項5項、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第6号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について、議案第8号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について、この3議案ともいずれも審査の結果は原案可決でございます。

特に特徴的な議論もございませんでしたし、原案のとおり可決ということに決定をいたしました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について中、第1表、歳出のうち2款総務費、2項、3項、3款民生費、4款衛生費、10款教育費であります。総務産経のほうで少しお話がありましたので、私のほうもその続きというような段階でお話をさせていただきます。

こちらと同じく給料手当等の補正を上げた値上げ分であります。内容は、いずれも県、国の人事院勧告に基づく給与に基づく改正值上げするものでありまして、町を例えて言うならば、金額は一律ではなく、若い世代の方に多く、年配の方には少しだけ上がるという内容のものでございました。

1点質問がございまして、その内容をお話いたします。民生費のほうで出ましたことですが、竹の友幼稚園の園長の交代に関して、今回の人事院勧告との絡みについて、給料、手当などはどのように扱うのかという質問でございました。園長は、嘱託契約であり、月18万円の金額でスムーズに行ったということでございます。

次に、園長の交代は田上小の元校長であり、安易または天下りの的ではないかという町民の声が聞こえたがどうかと、こういう質問でございました。教育長より答弁で、病気で入院ということで本当に急だったこと、また想定外の出来事であったことなどではあるが、有本園長ともよく相談したり、たまたま元白井校長が子どもたちの交流があったことなど、適任者にめぐり会ったことなど偶然が重なったということで理解していただきたいというお話でございました。

次に、議案第7号 同年度田上町訪問看護事業特別会補正予算（第2号）議定について、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,029万7,000円とするものです。内容は、いずれも前項と同じく人事院勧告に基づく給与の改正による値上げ分の補正でございます。

両議案とも議案第5号、議案7号とも審査の結果は原案可決でございます。

以上、報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今日1日の臨時会でありましたが、提案いたしました承認案件1件、それから議案8件、全部で9案件でございましたが、それぞれご決定をいただきまして、大変ありがとうございました。まだまだこの天候でいきますと、雪がまだこれからちょっと心配なところがありますが、冒頭にもお話ししましたように、住民の皆さんからいろんな苦情がありますが、整備課としては精いっぱいやっているわけでありまして、余りその苦情の来ないように、できるだけ対応してまいりたいと、こう思っております。時節柄大変気候の変動が激しい時期でございますので、議員の皆さんには体に気をつけていただきまして、また3月議会よろしくお願ひしたいと思っております。

その3月議会の予算につきましては、1月の20日までにほとんど町長査定で全部終わっておりますが、今修正の部分が多少ありまして、ほぼ決定すると思っております。そういったことで、また3月議会ではいろんなご意見をいただきまして、よりよい田上町の発展のために、ともに力を合わせてやっていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

大変今日はありがとうございました。

議長（皆川忠志君） これをもちまして平成28年第1回田上町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年2月1日

田上町議会議長 皆川忠志

田上町議会議員 松 原 良 彦

” 議員 池 井 豊

別紙

| 平成28年 第1回 田上町議会（臨時会）議事日程 | | | |
|-----------------------------|-------|--------------------------------------|------------|
| 議事日程第1号 平成28年2月1日（月） 午前9時開議 | | | |
| 日程 | 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
| | | 開会（開議） | |
| 第1 | | 会議録署名議員の指名 | 10番 11番 |
| 第2 | | 会期の決定 | 1日間 |
| 第3 | | 諸般の報告 | 報告 |
| 第4 | 承認第1号 | 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について | 付託 |
| 第5 | 議案第1号 | 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 付託 |
| 第6 | 議案第2号 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 付託 |
| 第7 | 議案第3号 | 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について | 付託 |
| 第8 | 議案第4号 | 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について | 付託 |
| 第9 | 議案第5号 | 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について | 付託 |
| 第10 | 議案第6号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について | 付託 |
| 第11 | 議案第7号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について | 付託 |

| 日程 | 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|-----|-------|-----------------------------|------|
| 第12 | 議案第8号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について | 付託 |
| | | 休憩（各委員会で付託案件審査） | |

平成28年 第1回 田上町議会（臨時会）議事日程

議事日程第1号の追加 平成28年2月1日（月）

| 日程 | 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|----------------|-------|--------------------------------------|------|
| | | 再開 | |
| 追加 日程 第1 | 承認第1号 | 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について | 承認 |
| 追加 日程 第2 | 議案第1号 | 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 追加 日程 第3 | 議案第2号 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 追加 日程 第4 | 議案第3号 | 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 追加 日程 第5 | 議案第4号 | 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 追加 日程 第6 | 議案第5号 | 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について | 原案可決 |
| 追加 日程 第7 | 議案第6号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について | 原案可決 |

| 日程 | 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|----------------|-------|-------------------------------------|------|
| 追加 日程 第8 | 議案第7号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号) 議定について | 原案可決 |
| 追加 日程 第9 | 議案第8号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号)議定に ついて | 原案可決 |
| | | 閉会 | |